

令和4年度 第4回三条市地域公共交通協議会（書面協議） 議題

令和4年12月28日

1 協議期間

令和4年12月28日(水)から令和5年1月11日(水)まで（予定）

2 議事内容

(1) 報告事項

ア デマンド交通ひめさゆり停留所の移設及び名称変更について

【報告理由】自治会等からの要望により対応した内容を報告するもの

イ 三条市地域交通資源の有効活用に関する調査 調査計画(案)について

【報告理由】前回の協議会で協議した上で実施している同調査の計画(案)について報告するもの

(2) 協議事項

ア 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について

【協議理由】国の地域公共交通確保維持改善事業の実施に当たっては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条5項により、協議会が自己評価を行うこととなっていることから、その評価内容(案)について協議するもの

イ 「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」(案)に対する意見について

【協議理由】当協議会の西山委員（三条市タクシー協会）が参加する「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」条例制定検討委員会（事務局：三条市福祉保健部福祉課）から、条例(案)の策定に伴うパブリックコメントの実施前に、公共交通に関する記載について当協議会に対して意見募集があったことから、その回答(案)について協議するもの

3 説明資料

(1) 報告事項

資料No. 1 デマンド交通ひめさゆり停留所の移設及び名称変更について

資料No. 2 三条市地域交通資源の有効活用に関する調査 調査計画(案)

(2) 協議事項

資料No. 3-1 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

資料No. 3-2 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）(案)

資料No. 3-3 【参考】令和4年度地域公共交通確保維持改善事業の評価指標

資料No.4—1 三条市障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例(案)

資料No.4—2 【参考】「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」(案)の確認依頼等

「(仮称)障がい者の合理的配慮条例」条例制定検討委員会の経緯等につきましては、以下の市ウェブサイトページを御覧ください。

<https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/fukushihokembu/fukushika/syougai/kyoseishakai/15620.html>